

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年11月22日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	主タービン高圧制御油タンク油面用指示計に動作不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
2	6号機	海水熱交換器区域凍結及び凝結防止分電盤の漏電遮断器の点検時、動作時間が管理値を超えていることを確認した。当該漏電遮断器を修理。	
3	6号機	高圧ドレンポンプ(B)反カップリング側シール水出口温度設定器の画面表示の一部に欠損を確認した。当該設定器を点検・修理。	
4	6号機	No. 2ディープウェル(深井戸)排水ポンプの故障を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
5	7号機	プロセス計算機(2系統のうち1系統)の故障を示す警報が発生し一時的に停止したことを確認した。当該計算機を点検・修理。	
6	その他	環境管理棟の大型灰化炉温度記録計に動作不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
7	その他	500kV開閉所ガス絶縁開閉装置において、6号機用回線の伸縮管部から微量のガス(六フッ化硫黄:無害)漏れを確認した。当該部を点検・修理。	